

出合い創出支援事業実施委託 プロポーザル募集要項

1 趣旨

能代市が人口減少、少子化対策の施策として取り組む出合い創出支援事業に、民間事業者の柔軟な企画力を生かすことで、独身男女の出会い促進が図られることを目的に、業務の受注を希望する事業者を公募するものである。

2 業務の概要

- ・業務名 出合い創出支援事業実施委託
- ・業務内容 独身男女の出会いに資するイベントの実施
- ・契約期間 契約締結の日～令和7年3月21日
- ・業務場所 能代市内、効果が期待できる場合には市外も可とする
- ・上限額 1,908,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)
※見積書(様式第6号)がこの金額を超えないこと。
ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の規模を示したものである。

3 参加資格要件

次の要件をすべて満たすこと。

※参加資格要件の審査基準日は、令和6年5月16日(木)とする。

- (1) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 国、秋田県及び本市における指名停止等の措置を受けていないこと。
- (3) 破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立てまたは民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされていない企業であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定または民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。
- (4) 平成26年4月1日以降に、自治体が主催する集客を伴うイベント運営業務の履行実績があること。
- (5) 暴力団又は暴力団員の統制の下にある法人等でないこと。

4 欠格事由

次のいずれかに該当する場合は、本件プロポーザルに参加することができない。

- (1) 3に掲げる参加資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかとなったとき。
- (3) その他公平な審査を妨害する行為があったと認められるとき。

5 事業全体スケジュール及び受注者決定までの事務手順

| 項 目 | 日 程 |
|--|-----------------------------|
| ① プロポーザル実施の公告 | 令和 6年 4月30日(火) |
| ② 参加表明書の提出期間 | 令和 6年 4月30日(火) ～5月16日(木) |
| ③ 質疑の受付期間 | 令和 6年 4月30日(火) ～5月 2日(木) |
| ④ 質疑への回答 | 令和 6年 5月 9日(木) |
| ⑤ 参加資格者確認結果通知 ○参加資格確認 ○提案書、企画提案書の提出依頼 | 令和 6年 5月20日(月) |
| ⑤ 提案書の提出期限 | 令和 6年 6月14日(金) |
| ⑦ 審査(ヒアリング) ○プレゼンテーション ○選定委員会 ○受注予定者の選定 | 令和 6年 6月下旬 |
| ⑧ 契約締結及び委託開始 | 令和 6年 7月下旬 |
| ⑨ 契約終了 | 令和 7年 3月21日(金) |

※上記スケジュールは、変更となる場合がある。

※説明会は開催しない。

6 参加表明書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加表明書等を提出すること。

- ・提出書類 ①参加表明書(様式第1号)
- ②会社(団体)概要及び役員構成報告書(様式第2号)
- ③規約、定款(任意様式)
- ④同種業務履行実績調書(様式第3号)

※市が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合がある。

- ・提出部数 6部(原本1部、写し5部)
- ・提出場所 能代市企画部移住定住推進課(イオンタウン能代内)
- ・提出方法 持参又は書留郵便とする。郵送の場合は、期限内に必着のこと。
- ・提出期間 令和6年4月30日(火)～5月16日(木)
- ・受付時間 水曜・土曜を除く午前10時～午後5時15分

7 参加の辞退

参加を辞退する場合は、次のとおり書類を提出すること。

- ・提出書類 参加辞退届（様式第9号）
- ・提出部数 1部
- ・提出方法 参加表明書の提出方法と同じ。
- ・提出期限 令和6年6月14日（金）
（水曜・土曜を除く午前10時～午後5時15分）

8 質疑及び回答

質問がある場合は質問書を次のとおり提出すること。

（質疑提出期間内であれば何度提出してもよい。）

- ・提出様式 質問書（様式第8号）を使用すること。
- ・提出部数 1部
- ・提出場所 能代市企画部移住定住推進課
- ・提出方法 質問箇所及び内容をわかりやすく記載しFAX（0185-58-5100）
またはEメール（iju@city.noshiro.lg.jp）にて行うこと。
送信後は、必ず受信確認を行うこと。
- ・提出期間 令和6年4月30日（火）～5月2日（木）
- ・回答方法 令和6年5月9日（木）午後5時までに市ホームページにて、随時公開する。

9 参加資格確認の結果及び提案書等の提出依頼

参加表明書等の書類審査後、プロポーザルへの参加資格確認の結果及び提案書等の提出依頼について令和6年5月20日（月）にFAX及び郵送により通知する。

10 提案書等の提出

提案書等の提出依頼を受けた者は、次のとおり書類を提出すること。

提案書、企画提案書、見積書、見積内訳書について、受理後の差し替え、追加、削除等一切認めない。

- ・提出書類 ①提案書（様式第4号）
②企画提案書（任意様式）
③運営計画書（様式第5号）
④担当予定者の氏名・実績等報告書（様式第6号）
⑤見積書（様式第7号）
⑥見積内訳書（任意様式）
※上限額を超えないこと。超えた場合はその提案を無効とする。

- ・提出部数 6部（原本1部、写し5部）
- ・提出場所 参加表明書の提出場所と同じ
- ・提出方法 参加表明書の提出方法と同じ
- ・提出期間 令和6年6月14日（金）まで
- ・受付時間 水曜・土曜を除く午前10時～午後5時15分

1.1 企画提案書の作成要領

企画提案書は、次により作成する。

書類はファイリング・製本等はせず、複数ページにわたるものは左上1か所ホチキス止めとする。記載方法は、A4版10枚以内（両面印刷可）、横書き、文字サイズ11ポイント以上で具体的かつ簡潔に記載すること。なお、図表等の挿入は可とし、図表等に用いる文字サイズは指定しない。

1.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

提案書を提出した者は、次のとおりプレゼンテーションを行うものとし、これに係るヒアリングを実施する。

- ・実施日 令和6年6月下旬を予定
- ・開始時間 後日通知する。
- ・実施場所 能代市役所
- ・所要時間 プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度
- ・内容 主たる担当者が中心となって、3名以内で提案書の説明及び質疑応答を行うこととする。当日の追加資料配布は認めない。

事業者は、説明に当たって、事前に事務局に申し出した場合、パソコン、プロジェクター、スクリーンを使用することができる。

※プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意する。

※パソコンは、提案者が準備する。

1.3 審査方法及び評価基準

出会い創出支援事業実施委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提案書等及びプレゼンテーションについて、別紙に基づき審査する。

評価は加点方式により行い、選定委員の点数を平均し決定する。満点を100点とし、最高得点の事業者を受注予定者とする。なお、60点未満の事業者は受注予定者とならない。

1.4 選定結果の通知

選定結果の通知については、令和6年7月中旬に通知予定である。なお、選定結果

の内容についての質疑、異議等は一切応じない。

1 5 契約について

選定委員会において受注予定者を決定後、その者と随意契約により委託契約を締結する。

受注予定者が受注契約を辞退するか資格要件を満たさなくなった場合は、次点の者を受注予定者とし、その者と随意契約により委託契約を締結する。

受注候補者が1者のみの場合にあっても審査を実施し、その提案内容が本業務の受注者に適していると認められる場合は、その者を受注予定者として選定し、随意契約により委託契約を締結する。

1 6 その他

(1) 次の事項に当てはまる場合は、提案を無効とする。

- ・応募関係書類に虚偽の記載があった場合。
- ・審査の公平性に影響を与える行為があった場合。

(2) 提案や提出書類に関する費用は、提案者の負担とする。

(3) 提出した書類については、提案者の都合による変更を認めない。

また、返却しない。

(4) 提案の著作権は、提案者に帰属する。

(5) その他本要項に定めのない事項については、別途本市の指示によるものとする。

1 7 問い合わせ先

能代市企画部移住定住推進課 担当 佐藤・小野

〒016-0121 秋田県能代市鯉淵字古屋布1番

イオンタウン能代 NOSHI_local square 内

電話番号 0185-74-6767 FAX 0185-58-5100

Eメールアドレス iju@city.noshiro.lg.jp

ホームページ <https://www.city.noshiro.lg.jp>

※募集要項及び様式は能代市ホームページからダウンロードできます。

(別紙)

出会い創出支援事業実施委託
応募型プロポーザル審査基準

1 評価点数 各審査項目とも次の5段階で評価する。

| 評 価 | 評価点 (10点) | 評価点 (20点) | 評価点 (30点) |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 優れている | 10 ~ 9 | 20 ~ 17 | 30 ~ 25 |
| 良い | 8 ~ 7 | 16 ~ 13 | 24 ~ 19 |
| 普通である | 6 ~ 5 | 12 ~ 9 | 18 ~ 13 |
| やや劣る | 4 ~ 3 | 8 ~ 5 | 12 ~ 7 |
| 劣っている | 2 ~ 1 | 4 ~ 1 | 6 ~ 1 |

2 審査項目と評価点 次に定める審査項目について評価する。

| 審 査 項 目 | 評 価 点 |
|------------------|-------|
| (1) 実績等について | |
| これまでの実績や会社(団体)体制 | 20点 |
| 担当者の経験や意欲 | |
| (2) 提案内容について | |
| ①考え方(業務の理解度) | 20点 |
| ②企画力、実行力、調整力、集客力 | 30点 |
| ③運営体制 | 20点 |
| (3) 参考見積金額 | |
| 予算の範囲、妥当性 | 10点 |
| 計 | 100点 |